

ホームレスの実態に関する全国調査の概要（北海道分）

調査の目的

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」（平成14年法律第105号）及び「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」（平成15年7月厚生労働省・国土交通省告示第1号）の見直しを検討するにあたって、政策評価等の実施に必要なデータを得ること。（厚生労働省通知による全国一斉調査）

調査内容及び方法

1 調査の客体

法第2条に規定する「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」

2 調査方法

- (1) 全市町村において目視による概数調査。
- (2) 目視により確認されたホームレスを対象に面接による生活実態調査。

3 調査の実施時期

平成19年1月

*以下（ ）は16年道独自調査の数値である。

概数調査（ホームレス数の調査）の概要

1 全道のホームレス数

161人（111人）
16年調査より50人増加（145.0%）

(1) ホームレスが確認された市町村

・札幌市	132人	(90人)
・旭川市	10人	(12人)
・函館市	7人	(-)
・小樽市	1人	(1人)
・苫小牧市	6人	(5人)
・帯広市	1人	(2人)
・七飯町	3人	(-)
・長万部町	1人	(-)

2 ホームレスの生活している場所

・都市公園	27人	16.8%	(47人	42.4%
・河川	10人	6.2%	(10人	9.0%
・道路	3人	1.9%	(6人	5.4%
・駅舎	49人	30.4%	(24人	21.6%
・その他施設	72人	44.7%	(24人	21.6%

生活実態調査の概要

回答者：47人 29.2%：全体161人

年齢の状況

平均年齢	52.5歳	最低30歳、最高77歳
		(平成16年独自調査時の平均年齢 55.4歳)
年齢階層		
・30歳代	5人	10.7%
・40歳代	9人	19.1%
・50歳代	22人	46.8%
・60歳代	8人	(17.0%)
・70歳代	3人	6.4%

路上での生活

1 路上生活の形態

生活している場所が定まっている人は 33人 70.2%

生活場所

・その他	16人	48.5%	主にバスターミナル
・駅舎	14人	42.4%	
・河川敷	2人	6.1%	

2 路上生活の期間

今回の路上生活の期間

・「10年以上」	10人	21.3%
・「5年以上10年未満」	11人	23.4%
・「3年以上5年未満」	12人	25.5%
・「1年以上3年未満」	6人	12.8%
「5年以上」の者	33人	70.2%

3 仕事と収入の状況

仕事をしている者は 8人 17.0%

主な内訳は「建設日雇」・「廃品回収」が 各3人 各37.5%

仕事による収入月額

・「1～3万円未満」	4人	50.0%
・「5～10万円未満」	1人	12.5%
・「5000～1万円未満」	1人	12.5%

仕事をしている者の平均収入は、約2～3万円

路上生活までのいきさつ

1 路上生活の直前の職業と雇用形態

職業

・「販売従事者」	10人	21.3%
・「建設技能従事者」(大工・配管工等)	8人	17.0%
・その他	6人	12.8%

雇用形態

・「常勤職員・従事者(正職員)」	22人	46.8%
・「臨時・パート・アルバイト」	10人	21.3%

2 路上生活に至った理由（複数回答）		
・「倒産や失業」		13人
・アパート等の家賃が払えなくなった		11人
・病気・けがや高齢で仕事ができなくなった		8人

健康状態

身体の不調を訴えている人	17人	36.2%
このうち治療を受けていない人	13人	76.5%

福祉制度

「巡回相談員に会ったことがある者」	16人	34.0%
「会ったことがあり相談した者」	12人	75.0%
「シェルターを知っている者」	18人	38.3%
「知っており利用したことがある者」	3人	16.7%
「自立支援センターを知っている者」	13人	27.7%
「知っており利用したことがある者」	1人	7.7%
「生活保護を受給したことがある者」	13人	27.7%

自立について

今後どのような生活を望むか		
・「きちんと就職して働きたい」という者	23人	48.9%
・「今のままでいい」という者	9人	19.1%
求職活動状況		
・「求職活動をしている」者	16人	34.0%
・「今も求職活動をしていないし、今後も求職活動をする予定はない」という者	15人	31.9%